

平成28年度第2回 淀川区区政会議教育・子育て部会 議事要旨

日 時：平成29年1月31日（火）18:30～

場 所：淀川区役所 5階 504会議室

出席者：

・委員6名（7名中）

福島委員（議長）、今田委員、岡鼻委員、越智委員、嘉悦委員、辻川委員
（欠席：丸山委員）

・区役所

中園総務課長、榊原教育支援担当課長、川谷保健・子育て支援担当課長 他

内 容：

1. 開会

2. 事務局あいさつ

3. 議題

◎ 教育・子育ての取り組みについて

資 料：

次 第

資料1 部会名簿

資料2 座席表

資料3 子どもの貧困対策～子どもの生活に関する実態調査について

資料4 待機児童解消に向けた新たな対策について

資料5 区別待機児童数等

1. 開会

2. 事務局あいさつ

3. 議題

◎ 教育・子育ての取り組みについて

(1) 子どもの貧困対策について

○ 資料3に基づき、「子どもの生活に関する実態調査」の結果について、「淀川区子どもの貧困対策プロジェクトチーム」について、および子どもの貧困対策の対象となる事業・民間の活動について説明。（中園総務課長）

質疑応答

【支援事業の連携について】

- ① 4年ほど前から、生涯学習ルームの講座を、土曜授業の枠組みの中で「のなか塾」として展開し、子どもたちに、ものづくり・料理など、普段学校ではできない体験をしてもらっている。こういった事業と、今区役所で進めようとしている支援事業とをリンクさせ、発展させていけないか。(辻川委員)
- ⇒ 民間が行っている事業等に行政が金銭的な支援をすると、どうしても一定の制限がかかってしまうので、行政のネームバリューを利用した広報や、人と人をつなぐようなかたちが、確実な支援になると思います。また、行政の支援事業を知らない方も多いため、積極的に広報していきたいと考えています。(中園総務課長)

【支援を必要とする子どものキャッチについて】

- ② 本当に困っている子どもやその親は、なかなか手が挙げられないのではないかと。自分が貧困だと認めるのがしんどかったり、自分がそうだと気づかないこともあると思う。行政には、そういった子どもたちに手を差し伸べてほしい。自分から申し出ることが難しいので、学校や地域、民生委員などから声を上げてもらいたい。そういうところに公的資金を投入し、困難な状況にある子どもたちに行き渡るシステムをつくってほしい。(福島議長)
- ⇒ 民間の方が立ち上げている事業等が活性化して、継続的に活動していくことができ、食事などから学習支援へつなげていくことができれば、貧困の連鎖を断ち切ることにもつながると思います。塾代バウチャー制度と連携させる方法などがないか模索中です。(中園総務課長)
- ③ 貧困状態であることが見た目にはわかりにくいので、どうキャッチするかが大きな課題になってくると思う。(嘉悦委員)
- ⇒ 区役所がキャッチする方法としては、ひとつは、区役所の窓口で、お困りではないかと思われる方に、支援事業などの情報をご紹介すること。もうひとつは、民間の支援活動をされているところに、事業の資料を置かせてもらい、知ってもらうことが考えられます。(中園総務課長)

【塾代バウチャーの手続きについて】

- ④ 塾代バウチャーは、手続きが非常に煩雑で、例えば親が手続きをしてくれない場合、子どもだけでできるのか疑問。もっと手続きを簡素化したり、受付窓口を区役所など分かりやすい場所に設けたりできないか。(福島議長)

【「貧困」の定義について】

- ⑤ 「貧困」は、経済的な側面と、それ以外の側面に分かれると思うが、「子どもの貧困」でいう

「貧困」はどういった意味で捉えているのか。(嘉悦委員)

- ⇒ 経済的な側面だけでは捉えていません。ネグレクト状態の子どもなども含まれます。
(中園総務課長)

【学校との連携について】

- ⑥ 取り組みの中に、現状、学校の現場がまったく見えてこない。個人情報を守らなければならないので難しいが、最も子どもたちの身近にいる先生方と情報を共有していく必要があると思う。(辻川委員)
- ⇒ 今後の活動の方向性を決めていくにあたって、学校へのインタビューは行おうと考えています。学校に子どもたちの情報を提供してもらうのは難しいので、やはり事業のチラシなどを配布する等が中心になっています。現在「子ども未来輝き事業」と子ども食堂のコラボレーションを計画していますが、こういった連携により広がり生まれ、学校との関係が築けていければ、と期待しています。(中園総務課長)
- ⇒ 学校選択制により校区を超えてくる子どもたちへ対応するため、先日、各学校長と、区内全域の民生委員・児童委員の名簿を共有しました。今後、学校と、民生委員・児童委員とのつながりが広がっていくことと思うので、そこを育てていきたいと考えています。また、塾代バウチャーの対象者についても、情報共有できないかを検討中です。
(榊原教育支援担当課長)
- ⑦ 新入生の学校説明会の場で、全員を対象に、支援事業等についてしっかりと説明することで、きっかけづくりができると思う。学校説明会は大事な機会と捉えて、色んな情報を提供していくべきだと思う。(辻川委員)
- ⑧ 保護者に説明するとき、必ずしも「貧困」という言葉を使う必要はない。説明の方法を工夫すれば受け入れられやすいと思う。(嘉悦委員)
- ⑨ 民生委員会と学校とがひとつになりながら、個人情報を守りつつ展開していったらいいと思う。(辻川委員)
- ⑩ 調査結果を見ると、貧困状態と思われる子どもたちの数自体は少ないので、学校では容易に把握できるのではないかと思う。貧困対策というより、その子どもたち対象に、個別に対応していったほうがいいのではないか。(嘉悦委員)

【実態調査の方法について】

- ⑪ 調査では、例えば「食事をしない」と回答した子どもに、「しない理由」は尋ねているのか。

原因が分からないと、解決もできないのでは。(越智委員)

⇒ 調査票は親も一緒に書いているので、理由を書くのは難しいかもしれない。(中園総務課長)

【その他】

- ⑫ 子どもの貧困というより、親の愛情不足の問題のように思える。(今田委員)
- ⑬ 経済的なものよりも、ネグレクトの方が大きな問題だとも思う。(辻川委員)
- ⑭ 子どもの貧困対策には、二つの柱があると思う。ひとつは、食事や睡眠時間など、子どもに手を差し伸べる対策。もうひとつは、その子どもの保護者・家庭への対策。(嘉悦委員)
- ⑮ 今示されているのは、ハード面の対策なので、ソフト面は、PTA も含めた地域で考えていかなくてはならない。(辻川委員)

(2) 待機児童対策について

- 資料4、5に基づいて、淀川区の待機児童等の現状、市の「待機児童解消に向けた新たな対策」について説明。(川谷保健・子育て支援担当課長)

質疑応答・意見交換

【既存施設の活用による対策について】

- ① 以前から提案しているように、学校の空き教室や、高齢者の方をボランティアとして活用すればいい。少子化なのだから、箱物を増やしても後々問題になるだけだと思う。建設費もかかるし、新しいものをつくるのではなく、有効活用できる場所を探すほうがいいと思う。(越智委員)

⇒ おっしゃるとおりだと思います。また、施設や保育士等の要件については、国で検討に入っているようですので、今後新たなルールづくりが進む可能性はあります。

(川谷保健・子育て支援担当課長)

- ② 今回の「新たな特別対策」の中で「保育送迎バスの実施」が謳われているが、淀川区の場合、バスが運行すれば区内のどの場所でも通園可能になると思う。それを踏まえると、学校の空き教室を保育園として活用すれば、かなり待機児童ゼロに近づけるのではないか。新たな施設を考えるより、今ある資源、財産を活かしながら、地域の協力を得て保育施設をつくっていくのほうがいいと思う。(辻川委員)

③ 既存の施設を有効活用して保育所をつくれれば、後で子どもの数が減って不要になっても、そんなにマイナスは出ないように思う。(辻川委員)

④ 淀川区の状況を見ると、新たな施設をつくるのはもったいないように思う。(嘉悦委員)

⇒ 淀川区においては、すべての年齢をカバーするには、小規模保育施設がプラス 6 園必要ということで、今追加で公募しています。おっしゃるように、先の見通しなくつくって後に不要になってはいけませんので、慎重に進めていかななくてはならないと認識しています。

(川谷保健・子育て支援担当課長)

⑤ 既存の保育施設の定員を増やすことはできないのか。(嘉悦委員)

⇒ 広さや設備、保育士の数といった要件があり、現状では難しいと思われます。

(川谷保健・子育て支援担当課長)

【保育所近隣の対策について】

⑥ 保育所の建設は、騒音などを理由に近隣住民から反対されることが多い。住民の理解を得るには、建設前の説明ももちろん必要だが、建設後も、騒がしくなる行事の際などには、事前に近隣住民に声かけなどすれば、大分違ってくると思う。(福島議長)

【保留児童数の将来予測について】

⑦ 保留児童は全体の約 1 割とのことだが、この割合は今後どうなると予測されているのか。また、区内でどのように偏在しているのか。(嘉悦委員)

⑧ 将来の予測は、非常に重要だと思う。ある程度正確に見通しをしておかないと、新たな施設をつくるのか、空き施設を利用するのか、判断が分かれる。また、地域偏在の問題については、通園バスを活用すれば比較的 low コストで解決できるのではないかと思う。(嘉悦委員)

⇒ 子どもの数は減少傾向ですが、福祉局の予測では、保留児童数はほぼ横ばいで、このままではずっと保育所が足りない状態が続くと見ているようです。淀川区は現在人口が市内第 2 位で、転入出も多く、子育て世代が入りやすいマンションも増えているという事情もあります。地域偏在でいうと、区を 4 分割したうちの北東から中心にかけての地域が、入所保留の方が多い傾向があります。また、定員に達していない保育所でも、スタッフの数の問題などで、受け入れられないというところもあるようです。(川谷保健・子育て支援担当課長)

【病気になった場合の対応について】

⑨ 通園バスがあっても、遠い地域の施設に入った場合、病気になったときなど、迎えに行くのが大変だと思う。(越智委員)

⇒ 市の会議でも、病気になったときにネックになるという話がありました。また、乳幼児の送迎ですので、同乗スタッフの数が必要になってくるという問題もあります。

(川谷保健・子育て支援担当課長)

- ⑩ 子どもが病気になったときに、今区で実施している訪問型病児保育のような医療をつけられれば安心だと思う。保育だけでなく、今あるシステムを活用できればいいと思う。(辻川委員)

【ニーズの偏在について】

- ⑪ 待機・保留児童は区内あちこちに点在しているのだから、新たに施設ができて、区の反対側の住民は遠くて利用しにくいと思うが。(嘉悦委員)

⇒ 淀川区では、事業者を公募する際は区内全域を対象としていますが、入所状況などを公開したうえで公募していますので、事業者も、需要等を考慮して応募していると思われます。ただ、全域で入所保留児童が広がっていますので、なかなか解消とまではいかない状況です。

(川谷保健・子育て支援担当課長)

【その他】

- ⑫ 保育士1人に対して、高齢者の有償ボランティアが3人程度ついて、子どもたちの面倒を見るようにすればいいと思う。(越智委員)

- ⑬ ヘルパー資格のように、免許を持たない人も一定の仕事ができるよう規制緩和すれば、保育士不足は解決するのでは。(辻川委員)

- ⑭ 老人ホームなどに保育施設を併設して、子どもたちホーム入所者が交流もできるようなかたちにしてはどうか。(越智委員)

- ⑮ 今区内に、新たな施設をつくるのに適当な土地や建物はあるのか。(福島議長)

⇒ 現在リストアップ作業を行っているところですが、保育施設に適しているかどうかは、今後検証していきます。(川谷保健・子育て支援担当課長)

- ⑯ 保育所としてつくってしまうと、需要がある期間はもしかすると短いかもしれないので、不用になった際の転用方法、例えばいずれは老人ホームにするとか、そういった前提でつくってはどうかと思う。(福島議長)

- ⑰ 区内に適当な土地があるとも思えないし、対策として、現実味を帯びているのかな、という思いはある。(福島議長)

- ⇒ 今やっとな市が動き出したところですので、まだ具体的な議論にまでは辿り着いていないのが現状です。(川谷保健・子育て支援担当課長)
- ⇒ 小規模保育が前提なので、80～100 平米の土地を探しています。(中園総務課長)

4. 閉会